

エネルギー構造高度化に向けた廃棄物系バイオマスにおける
熱利用の地域循環可能性調査事業

公募型プロポーザル実施に係る質問と回答（令和8年7月9日現在）

質問募集期間：令和8年7月1日～令和8年7月8日

質問回答期間：令和8年7月15日

NO	質問内容	回答
1	実施要領10. (3) にて見積り金額の妥当性に関する評価があるが、こちらは見積金額の多寡に対する評価ではなく、積算内容や費用内訳の妥当性に対する評価という理解でよいか。	ご質問のとおり、「積算内容や費用内訳の妥当性に対する評価」が基本と考えています。加えて、例えば設定した委託料上限額に対し著しく安価な場合などは、その妥当性について評価対象となりうるものであり、総合的な評価となるものと考えています。
2	実施要領10. (3) 地域理解にて「廃棄物処理/資源循環に係る町内環境（収集運搬・施設運営管理体制も含む）を理解したうえで適切な提案が求められる」と記載があるが、これに関連する資料のご提供は可能か。	公募型プロポーザルに係る町HPの参考資料欄に「ニセコ町一般廃棄物処理基本計画」を掲載しましたので、こちらをご覧ください（P19収集・運搬の状況など）。なお、し尿・汚泥処理についてはP65以降に記載がありますが、加えて以下をお伝えします。 ＜し尿・汚泥の収集運搬事業者＞ 町内事業者1社が、ニセコ町及び真狩村の収集運搬を実施。現有車両は、し尿用が1台、浄化槽汚泥用が1台、水はり用タンク車が1台となっています。運搬実績については、同じく参考資料欄に掲載済みの「令和7年度 月別廃棄物収集運搬処理量」データをご覧ください。※事業者からは、増台も検討したいが人員不足が課題と伺っています。 処理/資源循環施設の管理状況は以下となっています。 ＜施設管理状況＞ 町堆肥センター：指定管理者 町下水道管理センター：民間委託 羊蹄衛生センター：組合（構成6町村）が直営

3	11. 受託者の決定方法 (3) 評価基準について提案書にて、過去5年以前の実績を記載させていただくことに問題は無いのか。また、過去5年以前の実績について評価対象となるか。	提案書に過去5年以外の実績を掲載いただくことに制限はなく、実績内容によっては評価対象になりうるものと考えています。その際、当該業務の内容がどのように今回の提案内容と類似・関連するのか、業務執行に役立つのか等を明示いただければと思います。
4	「4. (9) 過去5年において、自治体又は北海道内において同等の事業実績があるもの。」における、「同等の事業実績」とは、どのような事業が該当するのか。例えば、同種・類似の可能性調査業務は該当するのか。	同種・類似の可能性調査業務は該当するものと考えております。質問項目である「4. 参加資格要件」の(9)については、ご提出いただいた書類をもって書面上で評価・判断させていただくことになりますので、提出前に個別の判断はいたしかねますが、過去の業務実績がどのような内容であり、今回の提案とどのように関係し、よって「同等」といえるのかを、任意様式となっております「類似契約実績書」にご明示いただければと思います。
5	「7. (2) 本事業を推進するにあたり、研究機関や地域開発会社等の第三者機関と連携し、円滑に事業を推進すること。」における、「第三者機関」とは、一般の民間企業も該当するのか。また、より実効的な事業体制を検討するため、本事業において、第三者機関と連携する意図は何か。	”第三者機関”に、一般の民間企業も該当するものと考えております。本業務においては、処理技術の選定・提案といった高い専門性が求められるほか、本町の地域特性・実態や将来見通しにも適した調査・実証・検証・とりまとめ等が必要となるものです。連携については、本業務を円滑に遂行しその効果を高めていくために必要なものと考えています。
6	実施要領_4. 参加資格要件 (9) “過去5年”とは、作成日現在で履行完了していない契約実績も含むものと理解して宜しいか。	履行完了していないものは含まれません。
7	実施要領_5. 提出書類 (1) 参加表明書 (様式1-1) と (3) 見積書には、捺印 (印影) が必要か。(3) 見積書には、消費税等相当額は記載すべきか。	(1) 参加表明書には必要 (決定権者の押印・サインなど) ですが、(3) 見積書は省略可能です。見積書については、消費税等相当額の明示/税込み・税抜きの明示をお願いします。 なお、参加申込・提出書類の提出後の差し替え及び再提出はできません。また、記載内容に虚偽があった場合には失格となります。

8	実施要領_7. 提出方法、ファイル形式のご指定はあるか。また、別途紙ベースでの提出は不要との理解で間違いないか。	指定はありませんが、特殊なファイル形式の場合、当方で開くことができない場合がありますので、事前にお問合せください。紙ベースの提出は不要です。
---	---	---